

# 総選挙で与党、3分の2を超える議席を確保

## ポイント① 小選挙区で圧勝

10月22日に行なわれた衆議院議員選挙では、自由民主党、公明党の政権与党は、合計で3分の2を超える議席を確保しました。比例代表区では半分程度の議席の獲得にとどまったものの、小選挙区では野党の分裂で票が割れたこともあって、自民党が圧勝しました。

小池東京都知事が立ち上げた希望の党は票が伸びず、 民進党左派をもとにする立憲民主党を議席数で下回りま した。

## ポイント② 憲法改正論議の先行きは不透明

与党で憲法改正発議に必要な3分の2の議席を上回り、野党でも希望の党、日本維新の会は憲法改正に積極的であると見られることから、憲法改正の議論が進展するとの見方が強まっています。ただ、憲法のどの条文をどのように修正するのかについては、各党で意見は分かれており、公明党は憲法改正に慎重と見られます。今回の選挙で議席を減らした希望の党や日本維新の会は、与党に近づきすぎると埋没して、さらに支持を失いかねないとの危機感も生じやすいでしょう。

憲法改正には国民投票での過半数の賛成が必要であり、国民から広く支持が得られる改正案をまとめるのは容易ではなく、論議の行方は不透明なようです。

## ポイント③ 生産性向上、財政再建の模索

経済政策面では、基本的に従来路線が踏襲される見込みであり、足元の景気が概ね堅調に推移する中、市場では安心感が出やすいものと思われます。中期的には、潜在成長率の引き上げ、財政再建が経済政策上の重要課題となります。潜在成長率の引き上げに関しては、多国間経済協定による自由貿易の強化、規制緩和、働き方改革などが施策として挙げられますが、決め手に欠く現状です。財政再建には消費税増税、社会保障改革などが挙げられますが、憲法改正論議を進めるために、国民の抵抗感が強いこれらの施策を打ち出すことに、政府は慎重になる可能性もあります。

憲法改正論議とのバランスをとりながら、中期的な経済政策課題に取り組んでゆくことができるかどうか、選挙後の安倍政権の政治手腕が問われるところでしょう。

重要 イベント

10月27日 10月31日

11月15日

消費者物価指数(9月) 失業率、有効求人倍率、全世帯家計 調査、鉱工業生産指数(9月) 7-9月期GDP(1次速報値)

### 図1:各党の獲得議席数

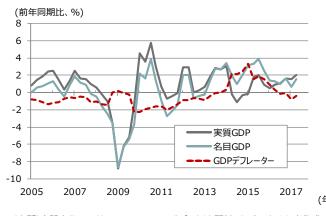
	公示前勢力	小選挙区	比例代表区	合計
自由民主党	290	217	66	283
公明党	34	8	21	29
立憲民主党	15	17	37	54
希望の党	57	17	32	49
共産党	21	1	11	12
日本維新の会	14	3	7	10
その他	41	24	0	24

(注)10月23日8時30分時点。4議席が未確定。

(出所)新聞等報道より野村アセットマネジメント作成

### 図2:日本の実質・名目経済成長率、GDPデフレーター

期間: 2005年1-3月期~2017年4-6月期、四半期



(出所)内閣府(http://www.cao.go.jp/)データより野村アセットマネジメント作成

#### 図3:IMFによる日本経済見通し

	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
実質GDP(前年比、%)	1.0	1.5	0.7	0.8	0.2	0.7	0.6
失業率(%)	3.1	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9	2.9
消費者物価(前年比、%)	-0.1	0.4	0.5	1.1	1.6	1.3	1.6
財政収支*(GDP比、%)	-4.2	-4.1	-3.3	-2.9	-2.3	-2.2	-2.2
政府債務*(GDP比、%)	239.3	240.3	240.0	238.5	237.2	235.7	233.9
経常収支(GDP比、%)	3.8	3.6	3.8	3.7	3.8	3.8	3.7

(注) \*: 国、地方、社会保障基金を含む一般政府ベース

(注)2017年以降はIMFによる見通し

(出所)IMFデータより野村アセットマネジメント作成



当資料は、投資環境に関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したご参考資料です。投資勧誘を目的とした 資料ではありません。当資料は市場全般の推奨や証券市場等の動向の上昇または下落を示唆するものではありません。当資料は信頼で きると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に示された意見等は、 当資料作成日現在の当社の見解であり、事前の連絡なしに変更される事があります。なお、当資料中のいかなる内容も将来の投資収益 を示唆ないし保証するものではありません。投資に関する決定は、お客様ご自身でご判断なさるようお願いいたします。投資信託のお申込 みにあたっては、販売会社よりお渡しします投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。